

# 「ソーシャルメディア」と写真著作権

## — 急激なネットワーク社会の広がりにも見る写真著作権 —

近年電子化の波はあらゆる分野で急激に広がっています。

写真はもとより、出版・新聞界においても紙媒体からデジタル化へと急速に歩を進めています。

更にインターネット関連の技術開発やその急速な普及は、全世界に劇的な変化を呼び起こしました。このように時代の変化に伴ってメディアの世界も大きな変革の時代に入っております。

インターネットによる SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）システムの広がり、新聞・雑誌・TV・ラジオといった既成のメディアのスピードをはるかに超え、人と人とのつながりの上に、さらに新しい情報が加味されながら、全世界を駆け巡っています。

しかし、ここで一寸考えてみましょう。

社会環境や押し寄せる情報の波に流され過ぎていないかということです。

インターネット違法配信情報や不確実性など、SNS の利用規約をはじめ、正確なサービスの利用と情報の提供（写真画像等）条件などを確認し、著作者にとって情報メディアのより良い利用について、出版雑誌の現場と法律家の立場といった観点からお話いただき、理解を深める研究会にしたいと思っております。

日 時：平成 23 年 11 月 10 日(木) 13:30～16:30（受付開始 13:00）  
会 場：JCI ビル 6F 会議室 〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 JCI ビル  
定 員：100 名  
参加費：無料  
講 師：石新 智規 弁護士 虎ノ門総合法律事務所  
勝又 ひろし 朝日新聞出版 デジタル・ライツ部

申 込 先：公益社団法人日本写真家協会・事務局

FAX:03-3265-7460 又は、E-mail:info@jps.gr.jp

参加ご希望の方は下記にご記入の上、FAXでお送り下さるか、または必要事項を Eメールで送信して下さい。

お 名 前	年 齢		才
電話番号、E-mail	TEL ( ) —	E-mail	@
勤務先・学校名			
所属団体名			

個人情報の取り扱いについて：お申し込みいただいた個人情報は、研究会や次回開催案内の目的のみで使用させていただきます。